大崎町地域計画協議内容

| 地域名 | 谷迫地区 | 協議回数 | 第1回目 |
|----------------------------------------------------------------|------------------|------|--------|
| 協議日 | 令和 5 年 10 月 24 日 | 場所 | 下谷迫公民館 |
| 参加者 | 谷迫地区は場整備推進委員 5名 | | |
| 大崎町(農林振興課), 鹿児島県(大隅地域振興局 農村整備課) 鹿児島県地域振興公社, 鹿児島県土地改良事業団体連合会 | | | |
| 40 菜 由 农 | | | |

協議内容

町の職員より地域計画の概要について説明。その後、地域における農業の将来の在り方などについて協議を行うこととなるが、谷迫地域においては農地中間管理機構関連農地整備事業を利用したほ場整備を行う予定であるため、ほ場整備推進委員を中心に関係機関と共に、既に 10回ほど話し合いを行っている。その過程において、地域計画で協議に必要な課題などについては検討が終わっていたため、町の職員が課題内容を改めて整理した資料を提示し、意見がないかを推進委員に諮るが特に意見なし。資料の内容で問題ないとのことで了承を得る。また、町の職員が現況地図の案を提示し、区域については了承を得る。また、目標地図の考え方については、ほ場整備事業を行う関係上、現在の地図から区画などが大きく変わることが予想されるため、現段階で 10 年後の目標地図を作成することが困難である。目標地図については、ほ場整備後の図面が整理された段階で改めて担い手農業者を含めた協議を行い、その時点で地域計画も更新することが望ましいため、今回の目標地図については現況地図をそのままとすることを町の職員が提案し、推進委員の了承を得る。

その後、本日の内容をインターネット等で公表する旨を説明し、協議を終了する。